



2026年1月14日

各 位

会 社 名 株式会社A N A P ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 川合 林太郎
(コード: 3189・東証スタンダード)
問 合 せ 先 経理部長 泉谷 英治
電 話 番 号 03-5772-2717

特別損失（事業再編損）の計上に関するお知らせ

当社は、2026年8月期第1四半期連結会計期間（2025年9月1日～2025年11月30日）において、事業再編損を計上しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 事業再編損の発生および内容

当社は、2025年9月24日に開示しました「特別損失（減損損失）の計上に関するお知らせ」にて、株式会社TLCとの業務提携費用及び譲受資産の減損処理したことをお知らせしておりますが、当社完全子会社である株式会社ARF（代表取締役 根岸良直）及び株式会社AEL（代表取締役 根岸良直）において広告宣伝業務及び生産品購入業務（以下、「当該業務」という）を株式会社TLC委託し、業務を継続しておりました。また、株式会社ARF及び株式会社AELそれぞれにおいて業務提携費用とは別に当該業務の委託について前渡金として計110,211千円を株式会社TLCに支払っておりました。

当社は、2025年9月24日の決議に従い株式会社TLCとの業務提携費用及び譲受資産の減損処理を実行しましたが、2025年12月1日付にて開示した内部統制報告書に記載させていただいている内部調査・検討の結果、株式会社TLCとの継続取引は困難と判断し、当該業務については、第三者である広告代理業者及び生産業者との直接取引を行うことが適当であると判断いたしました。

そこで、株式会社TLCに対しては、前渡金残高の返金を求める同時に、その回収可能性を保守的に考え、2026年8月期第1四半期決算において事業再編損として計110,211千円を計上することとなりました。

2. 業績に与える影響

本件の計上による業績への影響につきましては、本日公表の「2026年8月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に反映しております。

以上